



広報

いわくら



1.1

2013.No.1003



市の花／つつじ

特集 曽野町 花ノ木遺跡の発掘調査から 6

▲平成24年12月6日(木)、市内の各防犯団体による年末一斉犯罪撲滅啓発活動が行われました。



ぼくのFacebookも
みてほしいイワ

岩倉市は
交通安全都市宣言
（昭和37年1月1日）
環境保全都市宣言
（昭和46年11月15日）
核兵器廃絶平和都市宣言
（平成7年12月20日）
安全・安心なまち宣言
（平成16年12月6日）

今年は「巳年」 3 めざそう!8020 16

歯の健康コンクール表彰者のみなさんを紹介しします

謹賀新年 4

健康講座 17

岩倉市長選挙 10

Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 25

選挙の結果をお知らせします 12

地域の皆さんで、水害に備える
取り組みをしてみませんか? 26

市政の窓 13

- ・平成25年岩倉市消防出初式を行います……………13
- ・国民年金の「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」をご存じですか……………13
- ・平成25年度の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます…14
- ・第2回いわくら市民健康マラソン参加者の申し込みを開始します…14
- ・第23回ダンス&体操発表会の参加者を募集します……………15
- ・市内で事業をされている人へ償却資産の申告をお忘れなく……15
- ・PR大使い〜わくん……………15
- ・コンビニエンスストアですべての市税が納税できます……………15

フォトニュース 27

子どもだけのまち・にこにこシティ
いわくら、平成24年度岩倉市文化講演会、歌声喫茶in Iwakura

表紙の写真 「しめ縄づくり」

12月8日(土)、第三児童館でしめ縄づくりが行われ、参加した親子40人がお正月に向けて一生懸命作りました。

暮らしのガイド 18

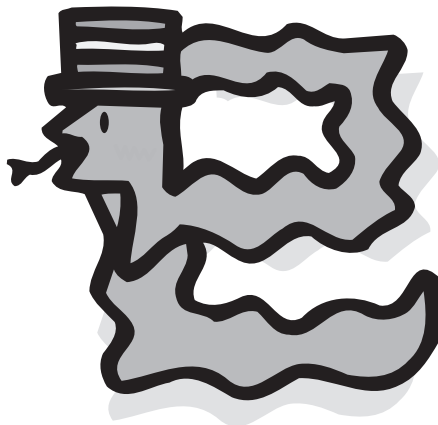
催し……………18
募集……………19
健康……………20
相談・その他……………21

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

2013年は「巳年」



豊穰の神、天候の神

2013年は巳年。十二支の6番目の干支である巳は「み」もしくは「し」と読みます。「巳」の文字に蛇が当てられているのにはいろいろなわけがありますが、巳の字の形がヘビの姿に似ているからといわれています。

ヘビは昔から崇められており、世界中にヘビに関する言い伝えが残っています。日本では弁財天の使いとされ、田畑を荒らすねずみを食べて

くれることから豊穰の神、雨の恵みをもたらすことから天候の神として有名です。また、白ヘビは幸運の象徴とされ、特に岩国のシロヘビは有名です。

豊穰や天候以外にもヘビは脱皮を繰り返すことや長い寿命から死と再生のシンボル、生命力の象徴として有名です。

また、ウロボロスといわれる尾をくわえたヘビの意匠が古代から中世にかけて用いられました。これには先述した「死と再生」のシンボルでもあるヘビが自らの尾をくわえ、輪となることで始まりも終わりもない完全なものを象徴して用いられました。



その他にも杖に一匹のヘビが巻き付いたモチーフ（アスクレピオスの杖）が世界保健機関のマークにもなるなど医療・医学を象徴するものとして使われています。

堅実で実りある年へ

「蛇」のつく言葉には、「蛇は寸にして人を吞む」や「蛇を突いて蛇を出す」、「蛇の足より人の足見よ」、「竜頭蛇尾」など良い言葉も悪い言葉も数多くあります。

「蛇は寸にして人を吞む」は、小さなヘビでも威嚇する姿に圧倒されることがあることから、英雄や偉人といわれる人は幼いころから周りを圧倒する雰囲気を持つていること、「蛇を突いて蛇を出す」は、余計なことをしてさらに状況を悪化させてしまうこと、「蛇の足より人の足見よ」は蛇に足があるかどうかなど無駄な議論をするよりも自分の足元に注意をした方が良いという意味です。

「竜頭蛇尾」は、初めは威勢が良かったものの最後は振るわないことの例えです。昨年は衆議院が解散し、政権が交代しました。今年は政治や経済が安定した年となることを期待します。

前回の巳年（2001年）の出来事

- 1月 この年の1月から21世紀が始まった
- 3月 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園
- 4月 小泉純一郎が第87代首相に就任
- 8月 種子島宇宙センターからH・2Aロケット試験機1号機が打ち上げられる
- 9月 東京デイズニーシーがグランドオープン
- 9月 ベルリンマラソンで高橋尚子が当時の世界最高記録で優勝
- 11月 iPod発売開始
- 12月 皇室に愛子内親王誕生

片岡 恵一



魅力ある岩倉市をめざして

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、市政推進に對しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、東日本大震災からの復興が進められる中、年初からの円高、原油高、株安、デフレに加え欧米の経済不安により我が国の経済状況は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、5月には茨城県と栃木県に竜巻が発生し大きな被害もたらされました。また、932年ぶりの金環日食が日本全国で観測できました。

7月には、九州北部でこれまでに経験のない大雨に見舞われ、河川の氾^{はん}らんや土砂崩れが相次ぎました。猛暑の8月には、ロンドンオリンピックで過去最多の38個のメダルを獲得し、日本人の活躍に心が踊りました。9月に入ると尖閣諸島問題に端を発した中国での反日デモにより日本企業の経済活動に大きな影響が出ました。

このような状況の中、10月には京都大学山中教授にノーベル医学・生理学賞が決まり、日本の知的レベルの高さを世界に示し明るく思いました。

11月には、アメリカ大統領選挙でオバマ氏が再選され、日本国内では衆議院の

解散により、国政が混乱しました。このような急速な社会変化の中ではありますが、本市にとりましては、厳しい時こそチャンスと考え、思い切った発想の転換を図り、市民が希望を持てる市政運営を推進していくとともに、「住んでよかった」「住みたくなる」魅力ある岩倉をめざし、さまざまな施策に取り組んでまいります。

このような時代にあつて、市としてのまちづくりの基本理念を第四次総合計画の中で、多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざすとしています。人とのつながりが薄れかけていこうとしている社会の中で、一人ひとりがさまざまな縁を創ることによって、人と人との絆はより確かな

ものとなり、そこから地域社会や人の役に立っていることを実感することができ、自分を大切に思う心を育むことにもつながります。そうした「役立ち感」に満ちた市民社会こそが、だれもがいつまでも安心して幸せに暮らすための礎^{いしづえ}となると考えています。そして、一昨年の東日本大震災を教訓に近い将来に起こるとされている南海トラフ巨大地震などへの被害を最小限に抑止する防災・減災対策を早急に進め、本市の安心で安全なまちづくりに努めていく所存でございます。

最後に、新しい年が市民の皆様にとって輝かしい飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶いたします。

謹賀

塚本秋雄



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。平成25年の輝かしい新春を迎えるに当たり、市議会を代表して新年の挨拶を申し上げます。

日ごろから市政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、明るい話題としては、ロンドンオリンピックにおきまして、女性選手の活躍が印象的で、これからの社会で、女性の力強さや視点が生かされるものと実感しました。その一方で一昨年の東日本大震災以降、災害に対する重要性が高まるなか、7月から9月にかけて大雨が降

ったり、台風の上陸などがあり各地に被害をもたらしました。11月には衆議院が解散された後、年末に総選挙が実施され、新たな国政が始まりました。私たちの身の回りで起きた出来事は、まさしく変動の1年であったことと思います。

また、少子高齢化が進み、全国的な人口減少も言われるなか、経済活動の縮小が心配されており、経済の動きも弱いものと見込まれております。

日々変動する社会情勢のなかで、市政に対する需要もますます複雑かつ多様化されております。市議会といたしまして一昨年5月に施行されました「岩倉市議会基本条例」の考え方に基づき、市民の皆様の目線

で、ご意見などが反映されますよう、さらなる議会運営に努め、安全・安心で活力のある住みやすさを実感できる地域社会になりますよう、より一層努めてまいりる所存でございます。結びにあたり、どうか本

年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、新しい年が市民の皆様方にとりまして、幸せな年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年の挨拶いたします。



住みやすさを実感できる
地域社会をめざして

特集

曾野町

花ノ木遺跡の発掘調査から

株式会社 アーキジオ 文化財部 専門調査員 新宅 輝久



▲花ノ木遺跡の鳥瞰写真（東から）

酷暑という言葉が聞き慣れてきた昨今、昨年の夏も例年に勝るとも劣らず気温38度の真夏日が続いていました。そんな8月から曾野町下街道、隅田、花ノ木地内では岩倉市が行っている道路新設工事、都市計画道路北島藤島線の敷設に伴う、花ノ木遺跡、中街道遺跡の埋蔵文化財調査が実施されています。

8月～9月は発掘調査を行う場所（調査区）の周りに安全柵を設置し、また調査区やその周辺の現在の地形に昔の痕跡が残っていないかを調べる為の地形測量、いわゆる土地の記憶を探す調査を行いました。

地形測量の開始

土地の記憶を探す作業は非常に重要な調査で、城跡や古墳などの様な元々の地形に、人の手を入れて盛土などの開発をした痕跡や、遺跡の立地で自然災害や防御の観点から故意に、高台を好んで生活していた様子などが、垣間見られたりすることがあります。

岩倉市内の過去の調査結果では、岩倉城の周辺の地形は谷状地形に挟まれる様に、標高9～10mの閉曲線からなる凸地形が現れていることが報告されています（愛知埋文 2011）。このことから周辺よりやや高台に城跡が築かれていた可能性が考えられます。

現在調査を行っている中街道遺跡周辺には西出古墳と云う古墳時代中期～後期ごろ（約1500年前）の方形の形をした非常に珍しい古墳（方墳）が見つかっています。この古墳の周辺には神宮寺古墳、前畑古墳と点在しており、この事からこの痕跡が読み取れないか、確認する目的で行いましたが、現在、地形測量のデータは解析作業へと進んでおり、詳細な結果が出るのは、もう少しばかり時間がかかりそうです。

いよいよ発掘調査の開始

遺跡の発掘調査は10月から開始しました。曾野小学校方向に位置する花ノ木遺跡からの開始です。道路の両端に設定された調査区（北側がA地区、南



▲重機掘削の様子



▲史跡公園の竪穴住居

側がB地区）は、非常に狭く、大型の重機は少し窮屈そうな感じでした。遺構が検出できる深さまでは約1・3メートルと深く、しかも一番下の面は砂層で、湧水を伴ったものでした。深くても水が沸く。しかもジンワリ、ジンワリと。重機による掘削の初日は、さほど気にならなかった湧水も、一晩経つと調査区はプールとなっていました。次の日からは排水作業も併せて行う始末。一番下の層が砂層となれば、壁を保護しながら、ポンプを日夜回し続け、水が溜まらない様に排水し、砂が湧水とともに流れ出して、調査区の壁が大崩壊しないように注意しながらの調査となりました。

現場は発掘作業員さんの登場により、いよいよ本格的に調査に入ります。埋蔵文化財の調査は工事と違い、昔の人の生活していた痕跡などを人の手を使って掘る作業が主となります。花ノ木遺跡もちろん多くの作業員さんの力を借りて行いました。

まずは、遺構（昔の人が生活していた跡。井戸や穴などの事）が検出できる面をショレンなどを使って少し削る作業をします。この作業によって、昔

の人の生活していた痕跡が地面に色味の違いとして現れてきます。発掘調査はこの色味の違う部分を掘る作業が主となります。

遺構の色々

一般的に遺跡で見られる遺構にはどのようなものが見られると思いますか？実は種類はさまざまで、また時代によっても色々違いがあります。

例えば、岩倉市大地町にある大地遺跡の史跡公園内には復元されている竪穴住居（建物）などがありますが、これはその良い一例です。この竪穴住居（建物）は縄文時代から中世（鎌倉時代や室町時代）まで長く人々に使われていた事が解っている建物で、中世の絵巻物『信貴山縁起絵巻』や『粉河寺縁起絵巻』内には、その建物での当時の生活の様子が、いきいきと描かれています。また研究者によっては岐阜県の白川郷や「こきりこ節」でお馴染みの富山県五箇山周辺で見られる合掌造りは、その名残だとする見解もあります。

建物の種類には、ほかに掘立柱建物という建物も見られます。この建物は地面に穴を開け、柱を立てて壁を持た

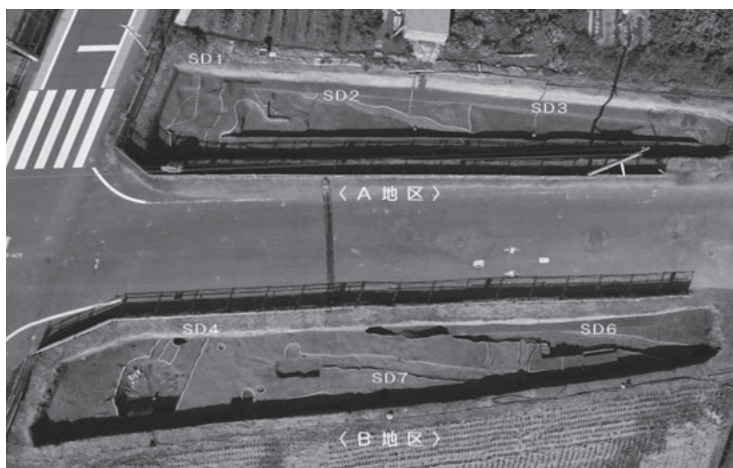
せるものの事です。縄文時代にはすでにその存在は他の遺跡の調査で確認されており、今でも納屋などの簡易的な建物を作る時には、この種の建て方で建物を造っている光景が見られます。

この掘立柱建物の種類の進化形には、柱を礎石という石の上に載せた礎石建物というものも見られ、特にお寺や役所などの重要度の高い建物などには良く見られる建て方と言えます。

ほかに古墳、火葬場、井戸や土坑、溝や堀、城跡や柵跡、土塁跡などなど、挙げれば切りがないほどあります。では花ノ木遺跡はどうだったのでしょうか？少し見てみたいと思います。



▲遺構検出風景



▲花ノ木遺跡を上空から撮影した様子

画するための条里の溝、さらに自分の屋敷などを区画するための溝などさまざまです。では今回検出したこの区画溝は、どう云う性格のものであったと考えられるでしょうか？ 調査で最も大切な事は、現場の溝跡がどの様な形で検出し、そこから何がどの様な形で出土したかをまず観察する事から始まります。警察で言う現場検証みたいなものです。そのために、発掘調査ではさまざまな図面を作り、多くの写真を撮影します。では、

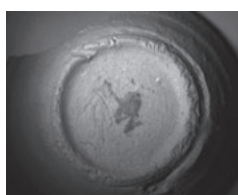
花ノ木遺跡の謎の区画溝

A地区B地区と配置された調査区からは、残念ながら建物跡は確認出来ませんでした。しかし北側のA地区からは、河跡を確認し、南側のB地区では12世紀～13世紀代（今から約900年～1000年前ごろ、鎌倉時代）の東西方向と南北方向に向く区画溝の跡を確認しました。この時代の社会的な背景から区画する意味には、さまざまな考えがありました。まずは防御として溝、そして農業用排水や、田んぼを区



この区画の溝はどうだったのでしょうか？ 検証しましょう。

まず東西方向の溝は2条（溝は条と数える）検出しました（SD6、SD7）。2条の溝は平行しており、両溝とも幅は、約0・6mほどでした。SD6は調査区の外へ広がっていました。溝の流れている角度や溝の形状の類似点などから後で述べるSD4とL字につながる可能性がある溝です。SD7は溝の西端が北側へ屈曲して終了していました。遺物の出土はSD6の東端から廃棄された形で大量に遺物が出土していました。廃棄の状況は、溝を前にして北側に向けて土器などを投棄した様な形でした。



南北方向に向く溝のSD4は、調査区内で終わらず、北方向や南方向へと調査区を抜けて進んで行きます。この溝が先に述べたSD6とつながる可能性のある溝であり、ここからは山茶碗が6個体ほど残りの良い状態で出土しました。そのうちの4個体の底には、墨書で文字が1字書かれていました。

文字はくずし字で、内容は「藤」「東」「反」など色々な説が出ていますが、現在解読中で今のところ不明です。もう少し結果が出るまでには時間が掛かりそうです。



▲B地区の掘削風景

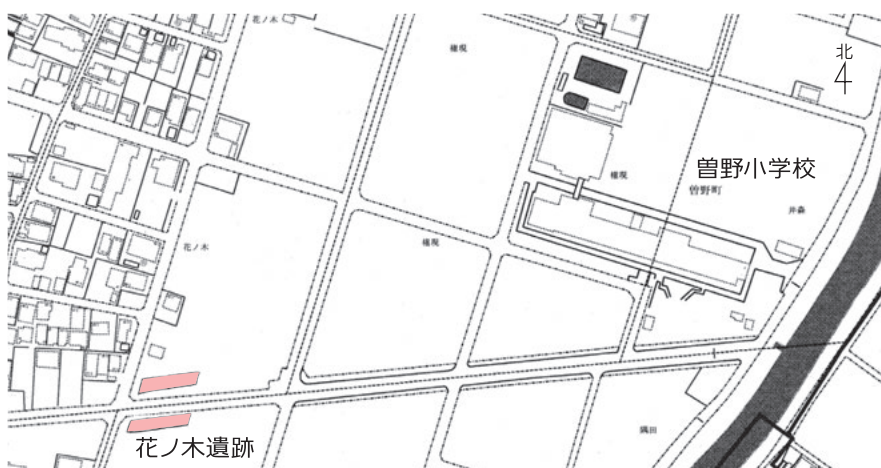
この様に土器などに墨書される例は、全国的に見てもよくあり、種類もさまざまで一文字だったり、数文字だったり、文字数もさまざまです。書かれている内容としては、人の名前や吉祥句、地名、記号、さらに家、厨など特定のものを指す言葉だったりします。これらの多くは、出土した土地に何らかの形で関係した文字である場合が多く、今回出土した墨書もまた、当時の曾野地区との関係が窺える可能性が高いだけに、解読の結果が待たれるところです。

さて、検出した区画溝の状況から推測すると、防御などの溝である場合、人が容易に進入できない様に深く、幅広くする必要が出てきますが、この溝の規模は小さく、深さも浅い物でした。また田んぼなどを区画する条里の溝にしては、調査区内で田んぼの痕跡が見られず、条里

としての企画的な溝の配置が顕著に認められませんでした。このことから、防御や条里として使用された溝ではなさそうです。ここで重要な事は中世のやきものが廃棄されていた事と溝の規模が小規模で、一部は屈曲して終わっていた点です。遺物の廃棄が見られるという事は、すぐ近くに人間の生活空間が存在している証であり、溝が小規模で、溝の一部が屈曲するという点は、区画を開放して人の動線を考えられているという事がいえます。これからこの区画溝は何かを囲む、何かの範囲を簡易的に区画する、いわゆる屋敷内に存在する建物を区画する溝であった事が考えられます。今回の調査では建物的なものは見られていませんが、溝などの配置状況や遺物の出土状況からB区の南側に屋敷の建物群が存在する可能性が考えられ、合わせて屋敷地の北西端の一部を検出した結果であったと思われる。

おわりに

この曾野地内で12世紀～13世紀代を中心とした建物を区画する溝などの屋敷地の跡を確認したことは、岩倉の中世の状況を知るうえで大変重要な成果



▲調査区位置図

であるといえます。特にこの時代は考古史料や文献史料など現在まで残されたものがほとんど無く、岩倉城が築城される以前の人々の営みを知る格好の資料であると言えます。整理作業はまだ道半ばですが、さらに今回の調査で出土した遺物を精査し詳しく検討して行きたいと思っています。

出かけよう 市政につながる この1票

岩倉市長選挙

投票日 1月20日(日) 午前7時～午後8時

1月20日(日)、任期満了に伴う市長選挙が行われます。

この選挙は、私たち市民の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、ぜひ投票に参加しましょう。

●告示日 1月13日(日)

●投票日 1月20日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

●この選挙に投票できる人

平成5年1月21日以前に生まれた人で、平成24年10月12日以前に住民票が作成され(転入届をし)、引き続き平成25年1月12日まで住民基本台帳に記録されている人で、投票するときは岩倉市の住民である人です。

平成24年10月13日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することができません。

投票所入場券



告示日の翌日以降、順次、投票所入場券が郵送されますので、投票には、入場券をお持ちください(未着

の場合は不要です)。なお、昨年12月の衆議院議員総選挙から、封書型の入場券となっています。

ミシン目を切りはなし、開封すると、同一世帯4人(世帯の人が4人を超える場合は、別の封書になります)までの入場券が封入されています。おひとり分ずつ切り離してご利用ください。なお、入場券の裏面が、期日前投票の際に必要な宣誓書となっていますので、期日前投票を行う際に、記入のうえお持ちいただける

と手続きが早く済みます。

投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で、投票日当日に投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

◆期日前投票期間・時間 1月14日(月)～1月19日(土) 午前8時30分～午後8時

※祝日・土曜日も投票できます。

◆期日前投票場所 岩倉市役所2階会議室1

期日前投票所の受付で、投票日には、投票所へ行けないことを示す宣誓書

を提出していただきます。入場券の裏面が宣誓書になっていますので、あらかじめ記入していただけると手続きが早く済みます。また、宣誓書の様式は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードすることもできます。

滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要です。お尋ねください。また、郵送に日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ左表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者 手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から 第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から 第3項症まで
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症から 第3項症まで

ご確認ください あなたの 投票所

(主な行政区または町名で記載してあります)

● **問合先** 岩倉市選挙管理委員会
(行政課行政グループ内) ☎ 38・5804 まで。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

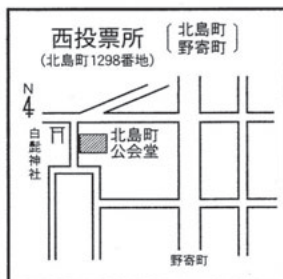
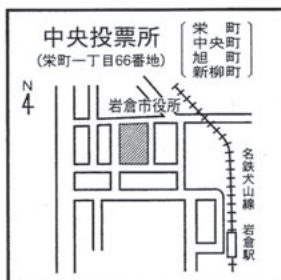
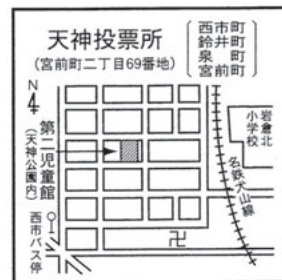
● **代理投票など**

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

● **病院などに入院している人**

病気で、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができ、病院長または施設長に申し出てください。

郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。



平日午後5時以降および土・日曜日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

開票

- **とき** 1月20日(日) 午後9時～
- **ところ** 総合体育文化センターアリーナ

※選挙人は参観できます。

当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

選挙の結果をお知らせします

平成24年12月16日執行
衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
(岩倉市開票区)

■投票結果（衆議院議員総選挙投票率）

(単位：%)

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	54.03	56.63	58.44	61.11	58.35	57.72	59.54	55.57	57.55	63.73	54.07	55.78	57.59
女	55.71	54.87	55.54	59.26	57.55	56.73	57.59	54.30	56.67	57.01	53.74	57.14	56.46
計	54.87	55.75	56.97	60.17	57.94	57.23	58.56	54.94	57.11	60.22	53.90	56.48	57.02

※各合計は、在外選挙人を含んだ数値です。

■開票結果

●小選挙区選出議員選挙

候補者	エサキ鉄磨	いたくら正文	たかはし一	松尾かずや	杉本かずみ
得票数	8,021	1,724	2,232	3,397	5,041

有効投票数	20,415
無効投票数	805
投票総数	21,220
持ち帰り・その他	1

●比例代表選出議員選挙

政党名	日本維新の会	みんなの党	自由民主党	幸福実現党	公明党	日本共産党	社会民主党	民主党	日本未来の党
得票数	3,448	2,738	5,109	78	2,295	1,600	419	3,211	1,847

有効投票数	20,745
無効投票数	466
投票総数	21,211
持ち帰り・その他	2

●最高裁判所裁判官国民審査

区 分	山浦善樹	岡部喜代子	須藤正彦	横田尤孝	大槌正春	千葉勝美	寺田逸郎	白木 勇	大谷剛彦	小貫芳信
罷免を可とする投票の数	1,380	1,494	1,373	1,367	1,345	1,385	1,342	1,374	1,361	1,326
罷免を可としない投票の数	18,407	18,293	18,414	18,420	18,442	18,402	18,445	18,413	18,426	18,461

有効投票数	19,787
無効投票数	933
投票総数	20,720
持ち帰り・その他	31

※最高裁判所裁判官国民審査の投票率は、
男56.36%、女55.29%、計55.82%です。

●問合先 岩倉市選挙管理委員会（行政課行政グループ内☎38-5804）まで。

市政の窓

平成25年岩倉市消防出初式を行います

消防職員・団員・婦人防火クラブ員が参加し、平成25年岩倉市消防出初式を行います。

式典後、消防車両による初放水も行います。皆さんぜひご覧ください。

●とき 1月6日(日)午前10時～(雨天の場合は、市立体育館で式典だけを行います)

●ところ 岩倉北小学校グラウンド
●問合先 消防本部総務課総務グループ(☎37・5333)まで。



国民年金の「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」をご存知ですか

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

国民年金(基礎年金) 3つのメリット

- ①老後を支えます(老齢基礎年金)
- ②病気やけがで障害の状態になったときに支えます(障害基礎年金)
- ③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます(遺族基礎年金)

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の皆さんの年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

★「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間

は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続き等については、市役所または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

●問合先 市民窓口課窓口グループ(☎38・5807)または、一宮年金事務所(☎0586・45・1415)まで。



平成25年度の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます

平成25年度の放課後児童クラブの受け付けを行います。利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

● **対象家庭** 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭

● **対象児童** 小学校1～3年生

● **放課後児童クラブ保育時間**

★平日：下校後～午後7時

★土曜日・学校休業日(春休み・夏休み・冬休み・学校行事の代休日等)：午前8時～午後6時(土曜日および学校休業日の午後6時～7時は延長保育となります)

● **放課後児童健全育成手数料(学童保育料)** 月額3千円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

● **延長保育料** 土曜日・学校休業日

①午後6時～6時30分：1日につき50円

②午後6時～7時：1日につき100円

円

児童館名	所在地	小学校区	地域割り	電話番号	定員
第一児童館	中本町 西出口15-1	岩倉北小学校	中本町、本町、東町、 新柳町1区、栄町	38-1106	35人
第二児童館	宮前町 2-69	岩倉北小学校	宮前町、西市町、鈴 井町、中野町、泉町、 新柳町	37-0915	30人
第三児童館	下本町 下市場27	曽野小学校	下本町、大市場町	37-3832	35人
第四児童館	稲荷町 羽根24-3	岩倉南小学校	岩倉南小学校区全域	37-6815	40人
第五児童館	東新町 南江向24-5	岩倉東小学校	岩倉東小学校区全域	66-0817	60人
第六児童館	石仏町 往還東南33	五条川小学校	五条川小学校区全域	66-0816	30人
第七児童館	曽野町 花ノ木57	曽野小学校	大山寺町、曽野町、 稲荷町、五条町、昭 和町	66-4100	30人

● **申請書配布および受付期間** 1月4日(金)～25日(金)(日曜日・祝日を除く)
※夏休み期間の放課後児童クラブ入所申込は、「広報いわくら6月1日号」でお知らせします。

● **入所者の選定方法** 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、2月中旬に通知します。

● **申請書配布および受付・問合先** 各児童館または、第一児童館(☎38・1106)まで。

第2回いわくら市民健康マラソン参加者の申し込みを開始します

岩倉市では、第2回いわくら市民健康マラソンを開催します。

この大会は、競技性を重視するのではなく、市民の皆さんの健康増進を目的としていますので、個人順位はつけません。

また、ゴール後はあたたかいコーチン汁を用意していますので、皆さん、ぜひ参加してみませんか。

● **とき** 3月3日(日)(雨天決行)

● **ところ** 総合体育文化センター(開会式会場)

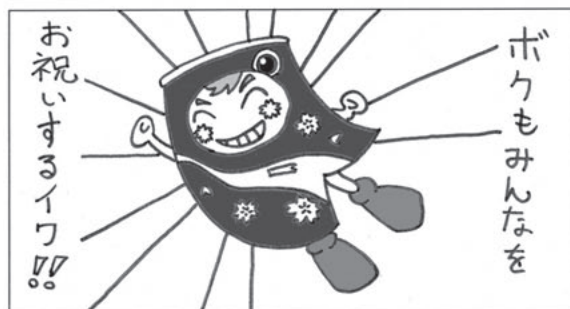
● **対象** 市内に在住、在勤または在学の小学生以上

● **コース** 4⁺コース、2・5⁺コース

● **参加費** 一般・高校生：200円、小・中学生：100円

● **申込方法** 1月4日(金)から2月13日(水)までに所定の申込書で申し込んでください【申込書は生涯学習課と総合体育文化センターに設置してあります。なお、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできますのでご利用ください】。

PR大使 いーわくん



★コンビニエンスストアで すべての市税が納付できます★

お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくなりますので、ご注意ください。納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご相談ください。

▶問合先 税務課収納グループ(☎38-5806)



●主催 岩倉市、岩倉市教育委員会
●主管 岩倉市体育協会
●申込先 市役所6階生涯学習課、総合体育文化センター(なお、総合体育文化センターでの申し込みは、1月5日(土)からになりますのでご注意ください)。
●問合先 生涯学習課スポーツグループ(☎38-5819)まで。

第23回ダンス&体操 発表会の参加者を募 集します

ダンス&体操発表会が開催されます。日ごろ、グループで活動している皆さん、ぜひ参加してみませんか。
●とき 3月10日(日)午後1時～
●ところ 総合体育文化センター多目的ホール
●参加費 1団体につき1千円と参加者一人につき200円

市内で事業をされている人へ 償却資産の申告をお 忘れなく

市内で1月1日現在に、事業(農

●申込期限 1月23日(水)
●申込方法 生涯学習課・総合体育文化センターでお渡しする申込用紙でお申し込みください。
●申込・問合先 生涯学習課スポーツグループ(☎38-5819)まで。

業・自営業・不動産賃貸業・資産の貸付等)をされている人は、償却資産の申告をする必要があります。償却資産とは、その事業を行うために所有している土地・家屋以外の資産のことを言います。

平成25年度課税分の申告期限は1月31日(木)です。お忘れなく期限内に申告してください。

申告書は、1月1日現在市内に事業用資産をお持ちの人に送付していますが、新たに事業を始めた人で、申告書が届いていない場合は、税務課までご連絡ください。

●申請・問合先 税務課課税グループ(☎38-5806)まで。

めざそう!8020

8020歯の健康コンクール表彰者のみなさんをご紹介します

「8020運動」をご存知ですか？ 80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。大人の歯の数は親知らずを入れると32本ありますが、80歳〜84歳での一人平均の歯の数は12・2本です。高齢になっても自分の歯でおいしく食べ、楽しく食事や会話ができる、いつまでも健康な人生を送りたいものです。みなさんも、8020を目指して、ご自身のお口のケアを心がけましょう。

岩倉市では尾北歯科医師会岩倉支部と共催で市民ふれ愛まつりで「8020歯の健康コンクール」を行い、32人が表彰されました。

今回表彰された人（年齢順）

前田 たね子さん23本（八剱町）
中山 正雄さん25本（石仏町）
田中 末正さん28本（曾野町）
柴田 光子さん26本（八剱町）
大西 昭夫さん29本（下本町）
中川 重利さん26本（大山寺元町）
丹羽 美代子さん23本（大市場町）
栗山 浩さん25本（鈴井町）
鈴木 計三さん22本（八剱町）
馬淵 常代さん27本（東新町）
増田 十作さん28本（中央町）
田上 敏昭さん28本（東新町）

前田 しも子さん20本（中本町）
伊藤 守也さん30本（中本町）
中野 三千子さん26本（大地町）
中村 イマ子さん20本（下本町）
三輪 照夫さん28本（野寄町）
王生 サチさん28本（中野町）
森 富三さん21本（中本町）
五十里 晴一さん29本（泉町）
吉田 英夫さん23本（下本町）
児玉 賢三さん22本（東町）
岸 孝子さん26本（中本町）
舩橋 凱夫さん23本（東町）
小川 清さん24本（西市町）
久野 実さん26本（宮前町）
利田 幸男さん27本（中央町）
平尾 定義さん27本（下本町）
柴田 晃さん24本（下本町）
小川 弘さん30本（稻荷町）
藤原 美奈子さん28本（鈴井町）
武山 茂康さん20本（南新町）

1月11日（金）午前9時から17日（休）午後4時30分まで生涯学習センターのギャラリーで今年度8020で表彰された皆さんのお写真などを掲示します。

ぜひ、お出かけください。

●問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎ 37・3511）まで。



健康講座

心房細動について

心房細動とは高齢者に多く見られる脈の乱れ（不整脈）です。年齢とともに増加し、欧米の研究では、心房細動の頻度は60歳以下では1割以下ですが80歳以上では6割以上に増加するとの報告です。

国内では、全人口の1・3割に見られ、130万人を超すともいわれています。

心房細動とは

心房細動とは正常の脈取り細胞（洞結節）からの電気信号では心房収縮が始まらず、心房内（おもに左房内の肺静脈周辺）で1分間に350～600回の不規則な電気興奮が発生し、心房全体が震えたようになり、心房における正しい収縮と弛緩ができなくなった不整脈です。この高頻度の電気興奮を、心房と心室の間の関所である房室結節がうまくぐれに、適当に

間引いて心室に伝えます。その結果心室は1分間に60～150回の頻度で不規則に興奮します。ですから脈はまったくばらばらとなります。動悸、めまい、胸痛などの症状がでることがあります。

原因

心臓弁膜症、高血圧症、虚血性心疾患、心筋症などの心臓病のほか、甲状腺機能亢進症、慢性肺疾患などにも合併します。また過度のストレス、飲酒、過労などが誘因となります。ただ心房細動自体は合併症を起こさなければ、命にかかわるような不整脈ではなく、もともと心臓病がない場合は、寿命を短くするものではありません。

心房細動と脳梗塞

心房細動では心房の中で血液がよどみ、血栓（血液の塊）ができやすくなります。特に左心房での

血栓が脳にとび血管に詰まると、脳梗塞がおきます。元サッカー日本代表監督伊ビチャ・オシム氏の脳梗塞が心房細動によるものでした。心房細動があると脳梗塞発症のリスクが約5倍になります。特に高血圧、糖尿病、心不全、75歳以上の高齢者、脳梗塞・一過性脳虚血発作の既往があるかたは、脳梗塞をおこす頻度が高くなります。

治療

原因となる疾患がある場合はその治療を最初に行います。

抗凝固療法

心房での血栓形成を防ぐ治療です。ワーファリンなどを使用して血液を固まりにくい状態にします。

調律コントロール

抗不整脈剤やカテーテル治療で正常な脈を維持します。手術療法や電気ショックが使われることも

あります。

心拍数コントロール

心房細動の速い脈を抑えて、心臓の負荷を軽減します。ひいては心不全の予防となります。

最後に

毎日自分で脈をとる習慣をつけましょう。手首の親指側で脈はふれます。脈の乱れに気づいたら、循環器内科を受診してください。



岩倉市医師会 柵木隆志 まぜき たかし

暮らしのガイド

催し



● ロビーコンサート 新春コンサート

新年の幕開けとなる今回のロビーコンサートは、琴と尺八による演奏です。入場無料ですので、お気軽にお越しください。

▼とき 1月5日(土)午前10時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 箏・三絃／原田きよか、箏／小島澄江、尺八／平野侑山

▼主な曲 さしそう光、春の海 ほか

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎3815819)

● ミニミニコンサート

今月は、市内のアマチュアグループの出演です。懐かしい昭和の歌謡曲、

フォークソング、演歌を演奏します。スクリーンで歌詞を映し出す予定なので、ご存知の曲があれば一緒に歌いましょう♪ 入場は無料です。

▼とき 1月20日(日)午後2時開演

▼出演 ザ・フォークビレッジ

▼曲目 襟裳岬、夜霧の慕情、ナオミの夢 ほか、加山雄三、かぐや姫などの曲

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

▼問合せ 地域交流センターみどりの家(☎6616700)

● 平成24年度岩倉市民球技大会(フットサル)

岩倉市サッカー協会では、市民球技フットサル大会の参加者を募集します。

▼とき 1月27日(日)午前9時～午後5時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼参加資格 市内在住、在勤のチーム

▼試合形式 参加チーム数により決定(2面使用)

▼申込方法 サッカー協会フットサル部長田中(☎3718771)までご連絡ください。

▼申込期限 1月6日(日)

▼参加費 1万円(代表者会議時に徴収)

※岩倉リーグ登録チーム：2千円

▼代表者会議

▼とき 1月13日(日)午後7時

▼ところ 総合体育文化センター研修室(2階)

※必ずチーム1人以上出席すること(代表者会議に出席できないチームは大会に参加できません)。

▼その他

・参加チーム多数の場合は本部抽選で参加チームを決定します。

・審判(要資格者)を1人以上帯同できないチームは審判料(1試合1千円)を大会当日徴収します(岩倉リーグ加盟チームのみ)。

・一般チームは副審のみ担当していただきます(資格必要なし)。

・準備・片付けの協力をお願いします。

・ユニホーム(ビブス可)

・レガース・シューズは必ず持参すること。

・ユニホーム(ビブス可)

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ瀬小学校より東へ約120m

平成23年
10月
オープン

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イーケア小牧

ご入居受付中 介護スタッフ募集中

株式会社 **イーケア**
▲サカイ創建グループ

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-7622
http://www.ii-care.co.jp

広告

外国人のみなさんへ お困りごとはありませんか？
安定した在留のお手伝いをします

在留 Status of Residence
査証 VISA
帰化 Naturalization
戸籍 Family Registration
技能実習 Technical Intern Training

ぎょうせいしよ おきだけんじ ほうむじむしよ
行政書士 沖田健治 法務事務所
Phone 052 - 778 - 8493
Email office-okida@kih.biglobe.ne.jp
URL http://office-okida.com

① 耳より情報
岩倉市民にはご優待があります
詳しくはホームページ(URL)まで

広告

市民スペース情報

市役所市民ギャラリー

【みんなのねがい展】

- ▶とき 1月21日(月) 正午～27日(日) 午後1時
▶問合せ 社会福祉法人いわくら福祉会大森 (☎66-5001)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉市書道連盟 新春小品展】

- ▶とき 1月7日(月) 午前10時～13日(日) 午後3時

- ▶問合せ 藤社 (☎37-8940)

【岩倉総合高等学校 アート・デザイン系列展覧会】

- ▶とき 1月21日(月) 午後3時～25日(金) 午後4時

- ▶問合せ 岩倉総合高等学校高橋 (☎37-4141)

- 市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)



・シューズは底が白またはあめ色のフラットな屋内専用の物を使用すること。
▼問合せ サッカー協会フットサル部長田中 (☎37-8771)

- 夢をあきらめない 警察官にチャレンジ
- ▼とき 2月2日(土) 午前10時～正午
▼ところ くすのきの家(第一児童館)
▼対象 小学生以上と保護者
▼募集定員 60人
▼内容 講話：玉置以知呂さん(岩倉幹部交番番所長)

募集



●スキー・スノーボード教室参加者

岩倉市と岩倉市体育協会では、第29回スキー・スノーボード教室を開きます。上質の雪質とバラエティに富んだコースで、スキー・スノーボードを楽しみませんか。

▼とき 2月2日(土) 午前7

- ②実演プログラム：パトカー・白バイの運行前点検、通信司令室との無線交信等
③交通安全プログラム：愛知県警察交通安全教育チーム「あゆみ」と五条川交通少年団による交通安全講座
▼参加費 無料
▼特典 受講者に「約束免許証・名前入り」を交付
▼申込方法 1月5日(土) 午前10時から、くすのきの家で先着順で整理券を配付します。
▼問合せ 岩倉生涯学習市民の会代表井上 (☎080-1306017986)

- 時30分出發、3日(日)午後7時30分帰着(発着場所は岩倉市総合体育文化センター駐車場)
▼ところ 飛騨かわいスキー場(岐阜県飛騨市河合町)
▼宿泊先 Yumeハウス
▼参加資格 市内在住・在勤の人で小学生以上(小学生は保護者同伴)
▼参加費 1万7千円(小学生は1万5千円)
▼定員 40人(先着順)
▼申込日 1月7日(月)～25日(金)(事前説明会)
※電話申込可
※一人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。ただし、ご家族の分については、この限りではありません。また、電話や総合体育文化センターでの申し込みの際は、参加費を事前説明会の時に支払ってください。
▼事前説明会 1月25日(金) 午後7時から市役所7階第3委員会室で実施しますので、ご出席ください。
▼申込先 6階生涯学習課スポーツグループまたは総合体育文化センター(総合体育文化センターでは参加料の受け付けはできません)
▼問合せ 生涯学習課スポーツグループ (☎38-5819)

愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です

老後までトク!

- 掛金は全額所得控除で税金もお得。
- 掛金は自由に設定。

老後からラク!

- 基本は終身年金。だから一生お受け取り。
- 万が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合わせは

<http://www.aichikikin.or.jp>

フリーダイヤル
0120-43-63-73

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

広告

英会話



外国人講師

- レベル別少人数制
- とってもお値打ち月謝制(6,300円～)
- 振替レッスン可能
- 途中で先生が代わることがない
- 日本人講師クラスもあります
- 児童英検会場校

未就園児からシニアまで

こども
ひよこ(未就園児)・
めい・小学生・中学生・
高校生クラス
無料体験
レッスン
随時受付中!!

大人 日常英会話、トラベル、
TOEIC、ビジネス、シニア●ブライ
ベイトレッスン

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686



広告

自衛官採用案内

採用種目	自衛隊幹部候補生	防衛大学校(後期日程)	予備自衛官補(一般・技能)
応募資格	日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人 ※平成26年4月1日現在	18歳以上21歳未満の人(平成4年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた人)	一般…18歳以上34歳未満の人 技能…18歳以上で、語学、医療技術、整備などの国家資格等を保有する53歳から55歳未満の人 ※いずれも平成25年7月1日現在
試験期日	第1次試験 5月11日(土)、12日(日) ※12日は飛行要員	第1次試験 3月2日(土) 第2次試験 3月15日(金)	第1回試験 4月12日(金)から15日(月)までのうち指定された1日
初任給	大学卒 214,900円 大学院卒 232,000円	学生手当 月額108,300円	訓練手当 月額7,900円
受付期限	4月26日(金)	2月1日(金) (締切日必着)	4月3日(水)
採用期日	平成26年4月上旬	平成25年4月上旬	平成25年7月以降
●申込・問合先 自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所 ☎0568-73-2190 http://www.mod.go.jp/pco/aichi/			

●いわくらフリーマーケット出店者

- 「いわくらフリーマーケット」を総合体育文化センター多目的ホールで開催します。出店者を募集します。
- ▼とき 2月16日(土)午前9時30分～午後1時
 - ▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
 - ▼募集店舗数 30店舗
 - ▼店舗の大きさ 1店舗あたり約6平方メートル
 - ▼出店資格 市内在住・在勤・在学中、高校生以上の個人
 - ▼出店費用 無料
 - ▼申込先・申込方法 商工農政課(〒482-8686「住所不要」)に左記必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1世帯につき1枚でお願いします。
 - ▼記入事項 ①氏名②住所③電話番号④年齢⑤職業⑥出店内容(販売する品物の内容)、返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。
 - ▼申込締切日 1月21日(月)(当日消印有効)

※申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。2月1日(金)以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。

※当日の搬入については駐車場から各自でしていただきます。

【出店における注意事項】

飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することはできません。また、当日これらの品を販売されている場合は、撤去をお願いすることもあります。

▼問合先 商工農政課 商工観光グループ(☎38・5812)

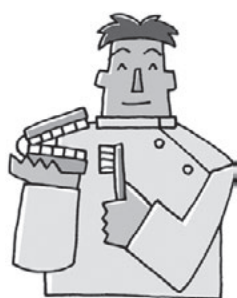
健康



お口が渇く、よくむせると感じませんか？

●誤嚥性肺炎予防講演会

「誤嚥性肺炎」は、食べ物や唾液、その中にいる細菌などが誤って気道に入り込んで起きる肺炎です。飲



- み込む力が衰えること、口腔内の手入れが行き届かないことなどで起こるため、予防のためには口腔内のケアが欠かせません。よくむせる、お口が渇くなどの症状がある人は、要注意です。高齢者では、肺炎がもとで寝たきり状態になったり命にかかわることも少なくありません。この機会に予防方法を学んでみませんか。
- ▼とき 1月29日(火)午後1時30分～2時30分
 - ▼ところ 保健センター2階視聴覚室
 - ▼講師 柴田紀幸さん(尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師)
 - ▼対象 誤嚥性肺炎予防に関心のある人
 - ▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。
 - ▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター ☎37・3511)

第4回 神経難病患者・家族教室「ゆめの会」

江南保健所では、パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症などの神経難病の患者・家族を対象に「ゆめの会」を年4回開催しています。病気の理解を深め療養生活に役立てていただくために専門医や理学療法士などの話を聞いたり、音楽療法を楽しんだり、患者・家族同士の交流会を行っています。参加希望の人は、ご連絡ください。

▼とき・ところ・内容・講師 下表のとおり。

▼参加費 保険料として100円（年度の初回参加時に徴収）

▼申込期限 1月18日（金）

▼申込・問合先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当（☎56・2157）



と き	と こ ろ	内容および講師
1月31日（木） 午後1時30分 ～3時30分	江南市布袋ふれあい会館 （江南市布袋町東359）	○音楽療法 「歌いながら身体を動かしましょう」 講師：すずらん音楽療法研究所 市川三棹さん ○交流会

『就職』に関する相談



岩倉市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、是非ご利用ください。

▼とき 1月28日（月）①午後1時～、②午後2時～、③午後3時～

▼ところ 市役所1階相談室

▼定員 3人（1人50分）

▼相談料 無料

▼アドバイザー 大井徹也（県委嘱）中小企業を営む傍ら、自らキャリア・コンサルティングとして、未就職者のメンタル強化を土台としたアドバイスをを行っている。

▼対象者 40歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む）およびその家族

▼申込期限 1月18日（金）

▼申込・問合先 商工農政

課商工観光グループ（☎38・5812）

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請の追加受付

愛北広域事務組合が平成25年度に発注する建設工事・設計等業務、物品の製造・納入および委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される人は、次のとおり申請書を提出してください。なお、平成24年に申請し受理された人は、申請する必要はありません。

▼受付期間 1月21日（月）～25日（金）

▼受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分

▼受付場所 愛北広域事務組合（愛北クリーンセンター）事務室

▼申請様式 指定様式は組合で配布、またはホームページ（<http://www.aiboku-kouiki.jp/>）からダウンロードできます。

▼提出・問合先 愛北広域事務組合（岩倉市野寄町向山760番地 ☎37・0840）

※郵送での受付は行いません

入札結果

（11月22日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期 間
大山寺住宅給水塔補強工事	大山寺町前畑2番地	㈱丹羽工務店	3,675,000	H24/11/27～H25/2/14
下水道台帳（雨水）数値化業務	石仏町外地内	玉野総合コンサルタント㈱	3,171,000	H24/11/27～H25/3/26

～岩倉市地域福祉計画ができるまで～

いわくら福祉市民会議を開催しました

岩倉市では、平成23年度から2カ年で「岩倉市地域福祉計画」を策定しています。このコーナーでは、計画策定までの進行状況を市民の皆さんにご紹介しています。

地域福祉計画では、市民が自分たちの目で地域の生活課題を発見し、自分たちの手で解決していくための「市民計画」が大きな柱になります。

岩倉市にはどんな地域資源があり、将来的にどのようなまちをめざしていきたいかをイメージしながら、現在、身のまわりにあるさまざまな困りごとと、その解決方法について、①市民が主体となって取り組むこと、②市民と行政・社会福祉協議会が協働して取り組むこと、の2つの方法について、話し合いながら作成していきます。

平成24年6月に実施した「地区懇談会」と「意見カード」をもとに、9月1日にいわくら福祉市民会議を立ち上げ、9月から11月にかけて4つの部会に分かれて話し合いを重ねてきました。11月14日（水）には第2回いわくら福祉市民会議を開催し、26項目におよぶ市民計画の原案について、熱心な議論を行いながら検討しました。



▲第2回いわくら福祉市民会議の様子

▶問合先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38-5809）

●分別収集集積場に出された資源物の持ち去りは禁止です。ご理解とご協力をお願いします。

分別収集集積場に出された資源物は、市民の皆さんのご協力により集められた大切な資源です。残念ながら現在、これを無断で持ち去る人がいるため、地域の人に迷惑がかかっています。

市では、岩倉市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正し、平成25年1月1日から市および市から委託を受けた業者以外の方が分別収集集積場に出された資源物を持ち去ることは禁止になりました。大切な資源を守るため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

▼対象となる資源物 スチール缶、アルミ缶、金属・

小型家電、古紙・古着類、びん類、ペットボトル

▼その他 禁止命令に従わない場合、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

▼問合先 環境保全課廃棄

物グループ（☎38-5808）または、清掃事務所（☎66-5912）

●「い〜わくんキャラ弁コンテスト」の投票を開始します！

市では、い〜わくんを通じて家族の絆を深めていただくとともに、い〜わくんのPRを図るため、マスコミのキャラクターい〜わくんのキャラクター弁当の募集を行いました。そこで今回、ご応募をいただいたお弁当の中から、人気作品を決定するための投票を行います。

投票していただいた人の中から抽選でい〜わくんグッズをプレゼントします。で、ぜひ投票してください。

▼応募作品紹介 岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）、い〜わくんFacebookページ（※パソコンからのみ閲覧可能）、まち

かどチャレンジステーション（岩倉駅東口南階段上がつてすぐ）および市役所等の公共施設に掲示するポスター。

▼投票方法 次の3つの方法で投票できます。①メー

ル（iwaben2013@gmail.com ※件名を「い〜わくん

キャラ弁係」として本文にお弁当の番号を記入）、②

「まちかどチャレンジステーション」の投票箱（オープン時のみ）、③い〜わくんFacebookページ（「キャラ

弁コンテスト」ページでお弁当に「いいね！」する ※Facebookへの登録が必要で、パソコンからのみ操作可能）

▼投票期間 1月7日（月）31日（木）正午

▼投票回数 各投票方法から一人一回。ただし、一回に複数のお弁当に投票することは可。

▼投票結果の発表 広報いわくら3月1日号およびい〜わくんFacebookページ等で発表。

▼問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

●企業のブランドイメージを向上させるための取組をご存知ですか？

市では市内企業の支援のため、企業が優秀な人材を確保できるよう、企業のブ

ランドイメージを向上させるための取り組みを紹介していきます。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進の取組

仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みは、人口減少時代において、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるもので、これを契機とした業務の見直しなどにより生産性向上につながることも可能です。企業とそこで働く人は、協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革とあわせ働き方の改革に自主的に取り組みます。

市内「愛知県内一斉ノー残業デー運動」「有給休暇取得プラス1運動」賛同企業・事業所：6企業・事業所
①石塚硝子株式会社、②いち信用金庫愛北営業部、③有限会社岩栄自動車、④岩倉市商工会、⑤有限会社そがべ、⑥光ネットワーク協同組合

▼問合先 商工農政課 商工観光グループ（☎38・5812）、制度に関すること：愛知県産業労働部労働担当局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ（☎

052・954・6360

●教育相談



不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室（中本町西出口15・1）

▼相談員 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室

（☎38・0300）

●適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日 月々金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育

課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。

▼問合先 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38・0300）または、学校教育課 学校教育グループ（☎38・5818）

●サラ金および悪質商法の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起る前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します）と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5千250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合先 市民相談室（☎38・5822）

図書館ニュース

図書館 ☎37・6804
1月は5日(土)から開館し、毎週月曜日と月末日がお休みです。

新着図書のご案内

一般新着図書

★ 歓喜の仔（上・下） 天童 荒太 著

★ 学べる！ 山歩き地図 読み 佐々木 亨 著

児童新着図書

★ 十二支のしんねんかい 柳原 良平 画

★ あたしゆきおんな みき つきみ 文

★ 飯野 和好 絵

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

予約の多かった本 （10月～11月）

- ① 禁断の魔術 ひがしの けいご（東野 圭吾）
- ② ソロモンの偽証 第2部 みやべ（宮部 みゆき）
- ③ 水のかたち（上） みやもと てる（宮本 輝）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(12月11日現在)

▶**譲ります(有償)** 五条川小学校体操服、アルミ製ハシゴ、一輪車、石油ストーブ、オイルラジエータヒータ、ランニングマシン、こたつ掛け、子供用自転車、ベビーサークル、メリージム、赤ちゃん用室内遊具

▶**あげます(無償)** ハイベッド、スキー板・ブーツ、冬用掛布団、子供用水筒、体重計、ハイローラック&チェア、ひな人形、だっこひも、五月人形

▶**求めます** ノートパソコン、電子ピアノ、子供服(女児用)、ベビーサークル、双子用ベビーカー、曽野幼稚園男児制服、チャイルドシート、ウォークマン、DVDプレイヤー、子供用ハイチェア、ワープロ、リヤカー、大人用三輪自転車

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶**問合せ先** 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼**とき** 毎月第3木曜日
午後1時～4時(1月17日、2月21日、3月21日)

▼**ところ** 市役所1階相談室

▼**相談員** NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容

クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守します。で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。
▼**予約・問合せ先** クレサラあしたの会(☎080-1328917704)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶**とき** 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～第4火曜日午後1時～4時

■母子寡婦就業相談

1月4日(金)午前10時～午後3時30分

■法律相談(予約制…定員各6人)

1月8日(火)、23日(水)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

1月9日(水)午後1時～4時

■不動産相談

1月10日(木)午後1時～4時

■年金相談

1月11日(金)午前10時～午後3時

■人権相談

1月11日(金)午後1時～4時

■行政相談

1月11日(金)午後1時～4時

■総合福祉相談

1月18日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

■知的障害者相談

1月24日(木)午後1時～4時

■若年者就職相談

1月28日(月)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶**とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Concerto do Saguão (Lobby Concert) Concerto de Primavera

ロビーコンサート 新春コンサート

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado. Desta vez o coto(istrumento de corda do Japão) sera o recital do Concerto do Saguão para iniciar o Ano Novo, haverá clássicos incluindo flautas.

A entrada é franca, venha prestigiar sem cerimônia.

▶**Data:** 05/01 (sab) das 10:30 até 11:30 da manhã.

▶**Local:** Mini Palco (Mini Stage) no Térreo da Prefeitura de Iwakura.

▶**Elenco:** Coto/ Kiyoka Harada , Sumie Kojima Flauta/ Tekizan Hirano, outros.

▶**Principais músicas:** Haru no Umi, etc.



O Calendário de Planejamento da Cidade de Iwakura de 2012 sera entregue no 1º andar no Salão de Informação da Prefeitura!

2013年岩倉市まちづくりカレンダーは市役所 1階情報サロンでお受け取りください!

1 Invasão e furto em Residências

Até agora, o Calendário de Planejamento da Cidade de Iwakura era distribuido amplamente para todas as famílias que residem na cidade, mas à partir deste ano não sera mais distribuido em todas as casas devido haver pessoas que não utilizam o Calendário da Cidade, por este

motivo sera entregue somente as pessoas que irão utiliza-lo. Para receber, compareça no Salão de Informação da Prefeitura no 1º andar e apresente o cupon de troca que consta no canto inferior do lado esquerdo da página 11 do Boletim Informativo do dia 1 de dezembro e podera trocar por **1 Calendário por família..** Caso não tenha o cupom em mãos informe ao atendente de como proceder para receber o calendário.



Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

08/01(ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

11/01(sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

15/01(ter)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitajima Cho・Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

08/01(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

11/01(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 Chome・Shinyanagi Cho

15/01(ter)・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi 1chome

●Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

地域の皆さんで、水害に備える取り組みをしてみませんか？

お住まいの地域に水害が発生したら、どれほどの危険があるでしょう？

自宅に留まることは正しい行動でしょうか？ 避難所には、いつ逃げればいいのか？

愛知県では、地域住民の皆さんが、日ごろから水害に対して備えるために、地域の皆さんで地域独自の浸水地図（手づくりハザードマップ）を作成することや、その地図を活用して地域の水害特性を勉強する訓練（大雨行動訓練）を実施することを、日ごろから防災に取り組んでいるNPO法人の協力を得て、「みずから守るグラム地域協働事業」として支援します。

ぜひ、本事業を活用して水害に強い地域づくり、地域の防災力の向上にお役立てください。

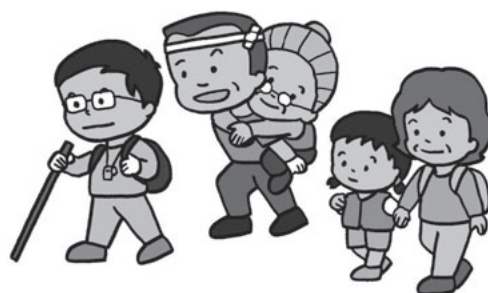
- **対象地域** 岩倉市浸水ハザードマップで、想定浸水深または東海豪雨の浸水実績が記載されている地域
- **対象となる団体** 自治会や自主防災会、婦人会、老人会、市民団体およびこれに準ずる団体のうち、自発的な意思により地域の防災活動を行う団体で、岩倉市に在住している代表者および会員により構成されている団体
- **事業内容** 手づくりハザードマップの作成と大雨行動訓練を、NPO法人の協力を得て行います（地域独自で行うことも可能です。ただし、NPO法人に支援を要請する地域から優先的に採択されます）。
- **実施条件**
 - ① 1／10，000程度の縮尺で、A3版1ページに対象地域全域が記載できること。
 - ② NPO法人に支援を要請する場合、本事業に登録してあるNPO法人（※）であること。※ NPO法人はホームページに記載されています。下記ホームページアドレスよりご覧ください。
- **申込方法** 1月から2月末まで受け付けを行う予定です。その期間中に上下水道課下水道グループまでご連絡ください。
- **その他** 詳しくは愛知県のホームページ【「みずから守るプログラム～大雨が降ったら～」（<http://www.pref.aichi.jp/0000048848.html>）】に記載されています。

手づくりハザードマップ



- ★ お住まいのまちで、町内会や自主防災会を中心に岩倉市の発行する「浸水ハザードマップ」をもとにした“早い段階の浸水地図”を作成します。
- ★ 浸水しやすい場所（青色）、危険な場所（赤色）安全な場所（黄色）の3色の情報を記入することで、地域独自の浸水地図が作成できます。
- ★ 地図は2日間、合計5時間で作れます。

大雨行動訓練



- ★ 手づくりハザードマップを手に、お住まいのまちを歩いて、地域の水害特性を学びます。
- ★ 最初に1時間勉強会を開催し、過去の水害事例といった教材などにより、お住まいの地域の防災情報の意味が学べます。
- ★ 訓練は1日間（約3時間）で行えます。

- **問合せ先** 申し込みについては上下水道課下水道グループ（☎38-5815）、事業概要については一宮建設事務所河川整備課事業第一グループ（☎0586-72-1434）まで。



子どもだけのまち・にこにこシティいわくら の世界

11月24日(土)、くすのきの家で「子どもだけのまち・にこにこシティいわくら」が開催されました。

子どもたち自らが考えて実現する、小さなまち「にこにこシティ」も今年で3回目。飲食店やスーパーマーケット、衣料品店、ネイルサロンなど

のほか、新しくハウジングセンターも登場するなど、実際のまちも顔負けのさまざまなお店が並んでいました。

子どもたちはそこで働き、「スマイル」という通貨を稼いで欲しいものを買ったりして自分のまちでの“生活”を満喫しました。



歌声喫茶in Iwakura 春時代へタイムスリップ

12月2日(日)生涯学習センターで岩倉生涯学習市民の会の皆さんによる歌声喫茶in Iwakuraが開催されました。

団塊の世代の皆さんを中心に120人が集まり、「上を向いて歩こう」や「あの素晴らしい愛をもう一度」など往年の名曲を皆で合唱し、それぞれの青春時代を満喫して青春時代に帰った気持ちで楽しんでいました。



平成24年度岩倉市文化講演会 自分らしい子育て



12月2日(日)、総合体育文化センターで岩倉市文化講演会が行われました。

今回は講師に作家、コメンテーターの室井佑月さんを迎えて「自分らしい子育て」をテーマに講演を行い、室井さんの子育ての体験に基づいた話を聞きました。

参加した人たちは、室井さんの波乱万丈な人生や信念を曲げない子育て法に感心して聴き入っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

1月のカレンダー

1	火	㊦休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック) ※市役所市民スペースはお休みです
2	水	㊦休日急病診療(小川清夫 小川医院) ※市役所市民スペースはお休みです
3	木	㊦休日急病診療(伊藤乙彦 伊藤外科) ※市役所市民スペースはお休みです
4	金	
5	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
6	日	㊦休日急病診療(清水美仁 しみず眼科クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
7	月	★乳幼児健康相談
8	火	★すくすく育児教室★1歳6ヶ月児健康診査 分別収集/八劔町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町
9	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
10	木	★母子健康手帳の交付
11	金	★2歳6ヶ月児親子歯科健康診査 分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町・新柳町1区
12	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
13	日	㊦休日急病診療(檜木治幸 いわくらメンタルクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(消防署東防災公園9:00~ 12:00) ※正午から市役所市民スペースはお休みです
14	月	成人の日 ㊦休日急病診療(日比野充伸 名草クリニック)
15	火	★これからはじめる離乳食教室 ★4ヶ月児健康診査・BCG 分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日/西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口/47,911人(+45人)
男性/23,870人(+19人)
女性/24,041人(+26人)
世帯数/20,343世帯(+42世帯)

(12月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊦休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

㊦小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの避難場所



⑧曾野小学校



曾野小学校は、五条川沿い、待合橋のすぐ南側に位置しています。

所在地は曾野町井森1になります。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。